

## 「令和」—漢字文化が生んだ麗しき心性の結晶—

下定 雅弘（岡山大学名誉教授、日本杜甫学会会長）

元号を有するのは、現代の世界で唯一の日本の「伝統」である。この「伝統」が存する以上、国内外の平和と民生の安定に資するものであってほしい。その思いから、中国古典の研究に携わる者として「令和」について考えてみた。

新元号の「令和」は、安倍首相によれば、「万葉集にある『初春の令月にして、気淑（よ）く風和（やわら）ぎ、梅は鏡前の粉を披（ひら）き、蘭は珮後（はいご）の香を薫す』との文言から引用したもので」ある。この文言は『万葉集』巻五「梅花の歌三十二首」の序（天平二年〔730〕作）に見える。関連句の原文は漢文で「時、初春令月、気淑風和」。訳は「折しも、初春の佳き月で、気は清く澄みわたり風はやわらかにそよいでいる」（角川ソフィア文庫）。首相によれば「この令和には人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められております」。

この文から「令」「和」の二文字を取り出して結びつけるのは、語の位置が対応しているわけでもなく無理があるような気もする。しかし、「大正」が「大亨以正」（『易経』象伝・臨卦）の一文字目と四文字目と結びつけ、「昭和」が「百姓昭明・協和万邦」（『書経』堯典）と、上句の三文字目と下句の二文字目とを結合しているのはいずれも任意の選択であり、これを良しとするならば、「令」「和」の結合もおかしなものではない。

首相はこれが国書から採ったものであることを強調し、この元号の命であるかのように鼓吹する。だが、「令和」は、実は中国の古典世界における由緒正しい語である。

早く江戸前期の契沖（1640-1701）が『万葉代匠記』（久松潜一校訂者代表『契沖全集』〔岩波書店、1974初版〕第三巻）巻五で、以下のように指摘している。発端と「風和」の語は、王羲之「蘭亭序」の「恵風和暢」から採っている。「時、初春令月、気淑風和」とそっくりの一文は、漢・張衡（78-139）「帰田賦」（『文選』巻十五）に「於是、仲春令月、時和氣清（是に於いて仲春の令月、時和かにして氣清し）」と見える、また「気淑」は、杜審言（杜甫の祖父）詩「晋陵陸丞早春遊望に和す」に「淑気黄鳥を催す」とあるのに拠る、と。

契沖の「梅花の序」に用いる語についての中国の典拠の指摘はさらに続く。我々は契沖が大学者であるのに驚嘆する。同時に、「梅花の序」の作者（おそらく大伴旅人）自身が、中国の文人に勝るとも劣らない教養を備えていたことを知る。

契沖によれば、「令」「和」の両者が、一文中に見えるのは「帰田賦」である。また「令」「和」のそれぞれが、蘭亭序他の詩文に用いられている。だが、実は「令和」というこの二文字が、まさにまとまった語として、あるいは「和令」として、中国の古典にしばしば見えるのである。この語は六朝時代（魏晉・南北朝及び隋を含む時代、220-617）の後期には熟した語として成立していた。

なお、「帰田賦」と同様の「令月」と「和」とが一句中に見える例がある。「令月和景を開き、処処春心を動かす」（『芸文類聚』卷八十八「桑」部、梁王臺卿詠上桑詩曰、「令月開和景、處處動春心。……」、『樂府詩集』卷二十八。澤崎久和氏のご指教に拠る）。「帰田賦」を意識したものだろう。

一 字(あざな)として用いられた。

最も見やすいのは、字として用いられたことである。字とは、『広辞苑』によれば「中国で、男子が成年後実名のほかにつける別名」。諸橋轍次『大漢和辞典』を引くだけで、三人の例がただちに見える。

趙邕(ちょうよう)、後魏(386-557)、南陽の人。字は令和。『魏書』卷九十三、『北史』卷九十二に伝がある。その人となりは「潔白にして髭眉明か、曉了にして恭敏」とある(魏書)。また「邕少年を以て端謹」でもあった(『北史』)。

趙邕の「邕」は、和睦のさま、和らぐさま。字の「令和」は、「和」の意は重ねつつ、「令」、善あるいは美の意を加えて、人生が豊かになることを願ってつけられた。

江謚(こうひつ)、字は令和。南齊(479-502)の人。『南齊書』卷三十一、『南史』卷三十六に伝がある。その人となりは「甚だ才幹有り」「才は刀筆に長じ(文筆にすぐれていた)、所在事辦ず(どこに在っても事をてきぱきとなした)」「(南齊書)」、「所在幹職(どこに行っても重要な職分を担当した)」「(南史)」という。

「謚」は「静謚」というように、静か、安らかな意。これも「和」の意は重ねつつ、「令」を加えて、幸福を願った。

乞伏慧(きつぷくけい)、隋(581-618)の人。字は令和。『隋書』卷五十五、『北史』卷七十三に伝がある。人となりは「慧少くして慷慨、大節有り、弓馬に便(な)れ、鷹犬を好む」という。潭州・桂州の二州を治めたが「其の俗は輕剽(軽はずみで浮わっている)にして、慧躬(みづか)ら樸素を行いて以て之れを矯(たわ)め、風化大いに洽(あまね)く」、「曾て人の籠(かご、やな)を以て魚を捕うる者を見るに、絹を出だして之れを放つ、其の仁心此くの如し」とある(『隋書』、『北史』)。

「慧」は、聡明、賢いの意。この場合は、「慧」に通ずる「令」を重ねつつ、「和」を加えて、人生の順調なることを願っている。

このように六朝後期から隋にかけて、「令和」を人名（字）に用いることはすでに定着していた。

## 二、「令」「和」の成り立ちと意味

令和がこのように用いられるその元一文字の成り立ちと意味—を確かめておこう。

「令」について。白川静に拠れば、「令」は「象形。深い儀礼用の帽子を被り、跪いて神託を受ける人の形。神託として与えられるものを令といい、「神のおつげ、おつげ」の意となり、天子など上位の人の「みことのり、いいつけ、いいつける」の意味となる。甲骨文字・金文では令を命の意味に用いており、令が命もとの字である。令は神のお告げを受け、神意に従うことから、「よい、りっぱ」の意味となり、また使役の「しむ」の意味にも用いて、命と分けて使うようになった」。

ゆえに「令」は、令嬢・令息・令名というように、「善」「美」の意味で用いられる。上に上げた張衡「帰田賦」の「令月」について、李善の注釈は、『儀礼(ぎらい、経書の一)』巻一「士冠礼」に「令月吉日、始めて元服を加う」とあり、鄭箋(後漢の学者鄭玄の注)が「令は善なり」というのを引いている。

「令」の意がそうだと、『論語』学而の「巧言令色」の語を思い浮かべられる方がいると思う。しかし「令色」は、もと『詩経』大雅「蒸民」に出る語である。「仲山甫之徳、柔嘉維則、令儀令色、小心翼翼(仲山甫の美德は、柔和温順で、行いは美にして疵が無く、よく道にかなっている。仲山甫の威儀は正しく(令儀)、容貌は麗しく(令色)少しも傲慢の風はなく、常に物事を緻密に考え、つつしみ深い)」とあり、この鄭箋に「嘉は美、令は善なり」という。『論語』の「巧言令色、鮮(すくな)し仁」は、「令色」を「巧言」にくっつけることで、本来の「善」「美」を皮肉な意味に転用したのである。

『書経』皐陶謨にも「巧言令色」があるが、これは偽古文で魏晋の頃の成立。『論語』のそれを用いた可能性がある。

「和」について。白川静に拠れば、「会意。禾と口とを組み合わせた形。禾は軍門に立てる標識の木の形。禾を並べた秝は、サイで軍門の形である。口は、神への祈りの文である祝詞を入れる器の形。サイを置いた軍門の前で誓約

して媾和することを和といい「やわらぐ、やわらげる、なごむ、なごやか」の意味となる。「中庸、一」に「和なる者は、天下の達道なり」とあって、「和」は最高の徳行を示す語とされている。

「令和」の二字が、「帰田賦」に見える「令」「和」と同じく詞性(品詞)で用いられている例がある。『世説新語』(劉義慶[403-444]撰、劉宋に成立) 排調第二十五(第十六則)に、「令和」ではなく「和令」だが、形容詞+形容詞の組み合わせで、人物を評する語として、次のように見える。

「王長豫、幼くして便ち和令なり、丞相、愛恣甚だ篤く、毎に共に囲碁す。丞相挙行せんと欲するに、長豫は指を按(おさ)えて聴(ゆる)さず。丞相笑いて曰く、詎(なん)ぞ爾(なん)を得ん、相(あ)い与(よ)に瓜葛有るに似たり」。訳せば、「王長豫は幼いころから、おだやかで上品だった。父の丞相は彼を溺愛しており、いつも二人で碁を囲んだ。丞相が石をおきなおそうとすると、長豫はその指を押さえて許さない。丞相は笑っていった。「どうしてそんなことをするのだ。お互いに血が繋がってるはずなんだが」。

『世説新語』は、南朝劉宋の劉義慶(403-444)の著。この書は大いに流行って、知識人で読まない者はなかった。「令和」が字に用いられるのには、『世説新語』のこの一条が関係しているだろう。

### 三 その他の用例

三の一 「令和」は、「～をして和せしむ」の意で、古典の様々な文中にしばしば見る。

私自身は、菅官房長官が「令和」の二文字を示した時、「和ならしむ」と読み、なごやかにする、仲良くさせる、の意かと思った。多くの方がそうだろう。

中国古典の用例を見よう。

1, 天子が臣下に自分の詩に唱和させる。

例えば『旧唐書』卷一六三「盧簡辞伝」に、「德宗召之内殿令和御製詩(德宗之れ[盧綸=盧簡辞の父・韋渠牟の甥]を内殿に召して御製詩に和せしめ、戸部郎中を超拜せしむ)」、德宗は盧綸を内殿に召し出して御製の詩に唱和させ、飛び級で戸部郎中に任命した。

2, 人を仲良くさせる。

例えば、『後漢書』卷三十上「楊厚伝」に「厚母初与前妻子博不相安、厚年九歳、思令和親、乃託疾不言不食。母知其旨、懼然改意、恩養加篤（厚が母初め前妻の子博と相い安んぜず、厚年九歳、和親ならしめんと思ひ、乃ち託疾によりて言わず食せざるに託す。母其の旨を知り、懼然として意を改め、恩養篤きを加う）。九歳の男の子の話。母が前妻の子を邪険に扱うことに心を痛め、母と話さず食事もしないことで、母を咎め、母が態度を改めたのである。

これは「令和親」でひとまとまり。しかし、「令和」の語に接した時、中国人がどのような意味を思い浮かべるかを明瞭に示す一例である。

### 3, 体内の気を和やかにする。

例えば、北宋・晁迥『法蔵碎金録』卷一に「導氣令和、引體令柔、氣和體柔、長生可求（気を導きて和ならしめ、体を引[の]ばし柔かならしむ。氣和し体柔らかなれば、長生求む可し)」。同卷六にも「導氣令和、引體令柔」。(澤崎氏のご指教に拠る)

明の養生の書『遵生八牋』卷五に「先須調氣令和、然後……（先ず気を調え和ならしめ、然る後に……)」。肺の治療法として、まず気を整えおだやかにして……、と「令和」が見える。

### 三の二 「和令」の語が、『礼記』の孟春の月に見える。

「立春の日、天子親(みづか)ら……相に命じて徳を布き令を和らげ(原文「和令」)、慶を行い恵を施し、下兆民に及ぶ(立春の日になると、天子自ら……大臣たちに命じて臣民に対して恩徳を厚くし、禁令を緩めさせ、賞を与え、物を施して万民に行き渡るようにさせる)」。『礼記』は経書中の経書で、孟春(初春)の月に「和令」の語がある。この「和」は動詞、「令」は禁令の意の名詞である。

### 結び

「令和」「和令」は、形容詞・動詞・助動詞・名詞等、「令」と「和」の詞性を自在に変えつつ、人柄が善美でおだやかであり、人間関係を暖かくし、民生を平安にする等のことを意味して、中国古典にさりげなく登場している。

元号に対してどのような立場を取るかは人様々だろう。「令和」の語についていえば、それは、現代の世界と社会に最も必要な共生の思想を具現したものとして、漢字文化圏の共同の標語たるにふさわしい、やさしく美しい言葉だったのである。